

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

飯山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県飯山市

3 地域再生計画の区域

長野県飯山市の全域

4 地域再生計画の目標

飯山市の人口は 2019 年 10 月末時点で 19,800 人であり、1955 年のピーク時 40,089 人と比較すると約 50.6%減少した。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2045 年には 10,616 人まで落ち込むと見込まれている。

年齢 3 区分別の人口をみると、年少人口（15 歳未満）及び生産年齢人口（15～64 歳）は減少を続けている（年少人口：1955 年 14,291 人、2019 年 2,072 人。生産年齢人口：1955 年 21,931 人、2019 年 10,146 人）。一方で、老年人口（65 歳以上）は増加を続け（1955 年 3,867 人、2019 年 7,519 人）、1990 年には年少人口を上回った。

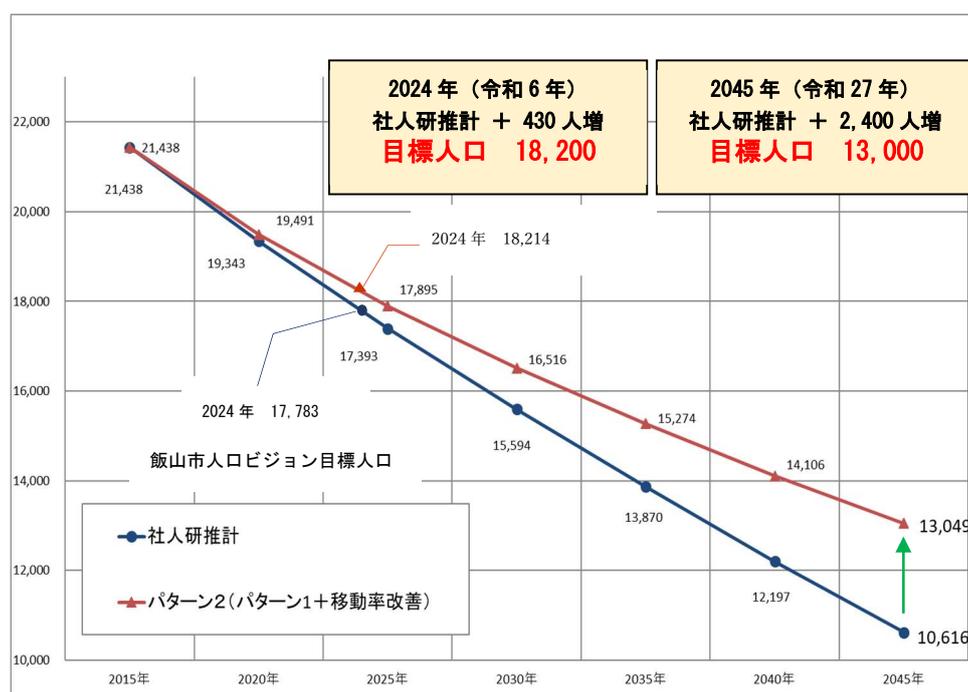
自然動態では結婚機会の減少、仕事と家庭の両立の困難さ、育児負担の重さ、経済的生活基盤の弱さ等の要因から未婚者率が増加し出生数が減少している。平成 2 年までは死亡者数よりも出生者数が上回る状況が続いていたが、平成 3 年以降は一転して死亡者数が出生者数を上回る状況となり、平成 17 年以降は年間 100 人を超える減少が続いている（2019 年 205 人の自然減）。なお、合計特殊出生率は、2008 年から 2013 年までは、2011 年を除き全国及び長野県の合計特殊出生率を下回っていたが、2015 年には 1.78 まで上昇した。2016 年には 1.25 に落ち込んだが、2019 年には 1.64 まで回復した。しかしながら、2019 年度の出産適齢期女性（15 歳～49 歳）人口は、1955 年と比べて約 70%、1985 年と比べても約 50%と大幅に減少している。

社会動態においては一貫して転出超過による減少が続いている（2019 年 119 人の社会減）。この背景としては、経済的生活基盤の弱さ、住環境の不足、災害対応を含めた小集落維持活動の限界等の要因により特に若者世代の転出が多く、転出理由の多くは「就職」・「転職」であり「働きたい会社がない」、「求人がない」という声が多くを占めている。

このような人口動態が続くと、高齢化による社会保障費等の増大が公共インフラ整備等の市民サービス低下を招き、生産年齢人口の減少により産業の担い手が

不足し、空き店舗や耕作放棄地が増加し、少子高齢化に伴い地域イベント、防災活動等コミュニティ活動維持が困難となることが予想される。

この分析をもとに、平成 27 年国勢調査人口（性別年齢 5 歳区分別人口）21,438 人を基礎とし、国立社会保障・人口問題研究所の 2020 年（令和 2 年）推計値 19,343 人をベースに合計特殊出生率、純移動率、生存率等によるシミュレーションを行い、出生率の改善、移住定住施策の推進など自然増、社会増に関する様々な人口対策の事業に取り組むことにより、飯山市人口ビジョンの 2045 年（令和 27 年）の目標人口を 13,000 人に設定し、第 2 期飯山市総合戦略最終年の 2024 年（令和 6 年）の目標人口を 18,200 人に設定した。



第 2 期総合戦略（2020 年度～2024 年度）では、定住人口対策と関係人口の創出・拡大の両輪で地域課題の解決に取り組むため『次世代につなぐ活力あるいいやまづくり』を基本方針とし、国の方向性である「継続を力」に沿って、第 1 期総合戦略（2015 年度～2019 年度）に引き続き、これまでの取組みの成果や社会情勢等を踏まえ各事業の一層の充実・強化を図ることとしている。

第 2 期総合戦略に基づき、本計画においても、次の事項を基本目標として掲げ、取組を推進する。

- ・基本目標 1 地域経済活性化・雇用創出
- ・基本目標 2 若者定住・移住定住推進
- ・基本目標 3 子育て支援・次世代育成
- ・基本目標 4 いつまでも安心して暮らせる地域づくり
- ・横断的目標 関係人口の創出・拡大

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与す る地方総合戦 略の基本目標
ア	農業産出額	69億円	77億円	基本目標Ⅰ
	観光消費額	61億円	72億円	
イ	1年間の成婚組数	90.6組	120組	基本目標Ⅱ
	転入者数	507人/年	520人/年	
ウ	合計特殊出生率	1.54	1.63	基本目標Ⅲ
	子育て満足度	36%	50%	
エ	防災マップを作成した自主 防災組織数	1	102	基本目標Ⅳ
オ	定住人口と関係人口の合計	39,000人	40,000人以上	横断的目標

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

①事業の名称

飯山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域経済活性化・雇用創出事業

イ 若者定住・移住定住推進事業

ウ 子育て支援・次世代育成事業

エ いつまでも安心して暮らせる地域づくり事業

オ 関係人口の創出・拡大事業

②事業の内容

ア 地域経済活性化・雇用創出事業

地域産業力の強化、新たな産業と雇用の創出・人材育成の推進、新幹線飯山駅を活用した観光交流人口の増加等、新たな人の流れと仕事の創出による活気あふれるまちづくり事業。

【具体的な取組】

- ・事業継承希望者マッチング制度創設及び新規就農者確保

- ・地域食材を活用した民宿・レストラン等地域資源活用型、新価値創造型等起業支援
- ・信越9市町村広域観光連携会議を核とした広域観光事業推進 等

イ 若者定住・移住定住推進事業

若者定住のための条件、環境整備、移住希望者の視点に立った総合的な移住定住対策等、若者の結婚・出産等の希望をかなえ、若者の暮らしを支援するとともに、あらゆる世代の移住定住を推進する事業。

【具体的な取組】

- ・若者住宅整備
- ・三世代等若者同居（近居）支援 等

ウ 子育て支援・次世代育成事業

子育て支援の充実、次世代育成・教育等、子育て環境を更に充実し、次世代を担う子どもたちの成長を応援する事業。

【具体的な取組】

- ・日曜・祝日保育の充実（給食提供）
- ・幼保小中高連携による学力・体力向上 等

エ いつまでも安心して暮らせる地域づくり事業

安心・安全な暮らしの確保、地域間連携・産学官等連携の促進等、いつまでも元気に暮らせる安心・安全な雪国の地域づくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・各集落における避難訓練の推進
- ・信越9市町村広域観光連携会議を核とした広域観光事業推進 等

オ 関係人口の創出・拡大事業

定住人口と関係人口の両輪による取組みにより、持続可能な地域づくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・地域の理想の姿を定め地域課題を共に乗り越える「仕組み」の構築 等

※ なお、詳細は第2期飯山市総合戦略のとおり。

③事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ

④寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月に、地方創生総合戦略会議や議会の意見を踏まえ効果検証を行い、

翌年度以降の取組方針を決定する。

検証後、速やかに飯山市公式WEBサイト上で公表する。

⑥事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで